

LP の河川定期縦横断測量への適用検討会

規約

(名称)

第1条 本検討会は、「LP の河川定期縦横断測量への適用検討会」（以下「検討会」という。）と称する。

(目的)

第2条 必要な実施要領等の改定等を行い、新たな技術の進展を踏まえ、河川定期縦横断測量での LP の活用を普及、拡大させることを目的とする。

(構成員)

第3条 検討会の構成員は、別紙の通りとする。

(検討会)

第4条 検討会には座長を置き、河川保全企画室長とする。

2 座長は、議長として検討会の議事を整理する。

3 検討会における議事要旨については、会議後速やかに作成し、検討会資料とともに国土交通省ホームページに掲載する。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、水管理・国土保全局（河川環境課河川保全企画室）及び国土技術政策総合研究所河川研究部（河川研究室）に置く。

2 事務局は、会議の運営に関する事務その他の事務を処理する。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則)

1 この規約は、平成30年2月27日から施行する。

LP の河川定期縦横断測量への適用検討会

構成員

池内 幸司	東京大学大学院工学系研究科 教授
斎藤 和也	(公財) 日本測量調査技術協会 専務理事
安藤 晓史	国土地理院企画部測量指導課長*
諏訪 義雄	国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長*
森川 博邦	国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究部 社会資本施工高度化研究室長*
齋藤 博之	水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室長*
佐藤 寿延	水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室長*
矢崎 剛吉	水管理・国土保全局 治水課 流域減災推進室長*
青木 孝夫	関東地方整備局 河川部河川管理課建設専門官*
山本 一浩	近畿地方整備局 福井河川国道事務所 管理第一課長*
大賀 祥一	中国地方整備局 河川保全専門官*
宮成 秀一郎	九州地方整備局 河川情報管理官*

(事務局)

水管理・国土保全局 河川環境課 河川保全企画室

国土技術政策総合研究所 河川研究部河川研究室

(敬称略)

* 国土交通省職員